

令和4年度第2回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 5年1月12日
於 市役所市民ホール

学校給食課長

本日は、委員の皆さま方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和4年度第2回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

私は、学校給食課長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。第1回運営審議会につきましては、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、書面開催とさせていただきましたので、対面での審議会は今回が初めてということになります。既に委嘱状につきましては、送付させていただいておりますが、運営審議会委員の任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

皆様、こんばんは、そして新年おめでとうございます。本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回昭島市学校給食運営審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、学校給食事業をはじめ、市政各般、教育行政各般にわたり、御理解と御協力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

長引くコロナ禍にありまして、本年度第一回の審議会は書面開催とさせていただきました。それ以前から、書面開催が続いており、対面による開催は、実に1年4か月ぶりとなります。本日の議題につきましては、「昭島市学校給食運営審議会正・副会長の互選について」、また、報告事項につきましては、1点目が「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」、2点目が「主な食育の取り

組み状況について」でございます。未だコロナ禍にありますので、効率よく進められればと存じますが、委員の皆様方には、闊達な議論、ご発言をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

学校給食課長

続きまして、今日は、新たな任期での初めての会議となりますので、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと存じます。座席の順番で相部委員からお願いいたします。

委 員

相部委員
(自己紹介)
小瀬委員
(自己紹介)
鵜川委員
(自己紹介)
瀬尾委員
(自己紹介)
金杉委員
(自己紹介)
長谷川委員
(自己紹介)
内藤委員
(自己紹介)
佐々木委員〈学識経験者〉
(自己紹介)
酒匂委員
(自己紹介)
湯浅委員
(自己紹介)
乙津委員
(自己紹介)

学校給食課長

ありがとうございました。まだ、お見えになっていない委員につきましては、ご到着され次第、自己紹介をしていただきたいと思います。と存じます。

つづきまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、まず本日の「日程」、「委員名簿」、「昭島市学校給食運営審議会条例」、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」次に、合計6枚綴りの資料となります「(資料1-1)昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」、「(資料1-2)周辺配置図」、「(資料1-3)1階平面図」、「(資料1-4)2階平面図及びパース図」次に、2枚綴りの資料となります「(資料2)主な食育の取り組み状況について」次に、見開きになっております「(令和4年12月20日発行、第4号)教育・青少年だよりエール」以上が配布資料となります。不足がないか、お手元の資料をご確認ください。

それでは、議事に移りたいと存じます。1 昭島市学校給食運営審議会正・副議長の互選について 昭島市学校給食運営審議会条例第6条第3項において、会長が議長となることとなっておりますが、会長が選出されるまで教育長が仮議長を務めさせていただきます。それでは、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、会長、副会長が選任されるまでの間、仮の議長として進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。早速ですが、議題(1)「昭島市学校給食運営審議会 正・副会長の互選について」を議題といたします。

昭島市学校給食運営審議会条例第5条に基づき、委員の互選により会長・副会長をご選出いただきたいと思います。立候補または適任と思われる委員のご推薦など、ごさいますでしょうか。

一 同 一任します。

教育長 一任とのお声をいただきましたので、事務局に案があれば説明をお願いします。

学校給食課長

前回の任期において、会長につきましては、中学校の校長会を代表する委員に、副会長につきましては、小学校の校長会を代表する委員に就任いただいたところでありま

す。事務局の案といたしましては、慣例で、校長会からの推薦で委員の任期が長い方に会長と副会長をお願いしております。つきましては、会長には、多摩辺中学校長の相部委員を、副会長には拝島第二小学校長の小瀬委員のお二人に就任していただきたいと考えております。

教育長 事務局より会長・副会長の選出について説明がありました。如何でしょうか。

一 同 異議なし

教育長 異議なしとのお声を頂戴いたしましたので、会長には相部委員を、副会長には小瀬委員をそれぞれ選出いたしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

相部会長、小瀬副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

それでは、相部会長、小瀬副会長に就任のご挨拶をいただき、会の進行を相部会長に引き継ぎたいと存じます。ご協力いただきありがとうございました。

会 長 (相部委員 挨拶)

副会長 (小瀬委員 挨拶)

会 長 それでは、只今より議事を引き継ぎ、進行してまいりたいと存じます。

報告事項(1) 「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」事務局より、報告を求めます。

給食施設整備担当

報告事項(1) 「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」ご説明いたします。

初めに、昭島市学校給食共同調理場整備事業の概要についてご説明いたします。調理場の整備にあたっては、中学校給食を親子調理方式へ移行したうえで、中学校給食を調理していた第二調理室を解体し、その跡地に小学校8校へ給食を提供する調理場を新築することとしております。こ

れにより、児童・生徒へ給食の提供を止めることなく、整備を進めることが可能となっており、新たな調理場の供用開始後、現在の第一調理室を解体する計画となっております。

現状としましては、親子調理方式による中学校給食を令和4年4月より開始しており、第二調理室の解体工事が完了し、ここで、入札により新築工事の施工業者が決まったところです。

それでは資料に沿って整備事業の進捗状況を説明させて頂きます。資料1-1をご覧ください。

「1 工事契約について」、学校給食共同調理場整備工事について工事請負契約を締結いたしました。

なお、本整備工事は、規模の大きな工事の為「建築工事」「電気設備工事」「機械設備工事」の3つの工事種別に分離して発注いたしました。さらに、「建築工事」「機械設備工事」の2件の契約については、建設共同企業体方式を採用しており、今回は2者で特定建設工事共同企業体を構成する「2共同企業体」との契約となっております。

初めに、「(1) 施工業者」についてです。

①建築工事についてですが、田中・中村建設共同企業体と契約いたしました。代表者は東京都八王子市旭町所在の株式会社田中建設でございます。

次に、②電気設備工事につきましては、東京都中央区日本橋所在の中央電設株式会社東京支店と契約いたしました。

最後に、③機械設備工事につきましては、大成温・奥山建設共同企業体と契約いたしました。代表者は東京都立川市柴崎町所在の大成温調株式会社多摩営業所でございます。

続いて「(2) 契約工期」についてですが、建築工事、機械設備工事については令和4年12月2日から令和6年1月31日まで、電気設備工事については令和5年1月11日から令和6年1月31日までとなっております。

次に「2 工事のスケジュールについて」、現時点でのス

ケジュールをご説明いたします。

令和5年1月14日より施工業者が使用する現場事務所を設置する仮設工事を行います。

1月下旬には地盤の掘削時に、周囲地盤の崩壊や土砂の流れを防ぐため「山留め工事」を行います。

3月中旬より基礎部分のコンクリート打ちを行い6月上旬には鉄骨を立ち上げる予定です。

その後、8月上旬より内装工事に取り掛かり、11月より厨房機器の設置を行い令和6年1月31日の竣工を目指します。工事完了後、厨房機器の試運転や引越し等を行い、令和6年4月から供用開始となります。

以上が、現時点での工事スケジュールとなります。

次に「3 新たな調理場について」、新たな調理場の概要についてご説明させていただきます。

資料1-2、1-3、1-4も併せてご覧ください。

「(1) 概要」についてです。

新たな調理場の構造は鉄骨造、地上2階建、敷地面積4,243.55㎡、建築面積1,798.98㎡、延床面積2,728.77㎡、建ぺい率42.40%、容積率59.17%となります。

用途地域は第一種中高層住居専用地域となります。共同調理場は建築基準法上「工場」の扱いとなることから、現位置で建て替えるにあたり、令和3年度に東京都より建築基準法第48条の用途地域に係る許可を取得いたしました。

対応校数は東、共成、玉川、中神、光華、成隣、拝島第一、拝島第三小学校の8校で最大調理食数は4,300食、献立数は1献立とします。

主要施設については資料に記載のとおりとなりますが、現調理場に無かったものとして、炊飯室に連続自動炊飯機を設置しております。これは災害時の炊き出しの際にも使用します。また、炊き出し活動を行えるよう、調理機器を全て1階に集約し、事務室、調理員控室を2階に配置しました。

接道は西側が市道南111号、南側が市道昭島2号（江戸街道）となります。

「(2) 諸室」についてです。

① 諸室については「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区別し、作業工程と動線を考慮した諸室の配置としました。また、二次汚染防止の為にドライシステムを導入し、温度25℃以下、湿度80%以下を保てるよう適切な空調管理が行える施設としております。

資料1-3をご覧ください。資料中、青色で塗りつぶしている部分が汚染区域、黄色で塗りつぶしている部分が非汚染区域となり、それぞれの区域を部屋単位で区分しています。食材は図面左側の荷受室から納品され、検収室、下処理室、煮炊き室を一方通行で通り、右側の配送風除室から給食配送車に搭載され各学校へ配送されます。

② 食育施設の役割についてです。資料1-4をご覧ください。調理施設を見学することのできるホールや学校給食を試食できる食育研修室を2階に配置しました。ホールからは煮炊き室を、食育研修室からは炊飯室をそれぞれガラス越しに見学することが出来ます。その他の調理室については、ホールや食育研修室に設置するモニターを通して見学することが出来ます。

(特に食育研修室右側にあるDS(ダクトスペース)側の壁面に設置するモニターには、揚物・焼物・蒸物室の様子を映し出します。)

③ 新たな調理場は防災施設としての機能も備え、災害時には連続自動炊飯機を使用して、1回あたり4,000食のごはんを1日2回、3日間で合計24,000食の炊き出しを行います。この炊き出しを行うために、自家発電機や受水槽を設置し、また、都市ガスの供給が停止した際には、プロパンガスボンベと移動式ガス発生機を使用して炊き出しができるよう、ガス供給会社と「大規模災害時における学校給食施設の稼働に関する協定書」を締結いたしました。

資料の最後に新たな調理場のパース図を添付いたしました。これは都立昭和高校側から見た外観、イメージ図とな

ります。

最後になりますが、工事につきましては事故の無いよう安全を第一に進め、学校給食課所属の建築技術職、電気技術職の職員もしっかりと監理、監督してまいります。

以上雑駁ではございますが、ご説明とさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局より報告がありました「昭島市学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について」ご質問、ご意見等ございますか。

委 員 防災施設としての機能も備えるという点について、もう少し詳しく教えてほしいと思います。炊き出しを行う際は、子供に対しては、給食献立での提供でしょうか、それとも非常食のような内容となるのでしょうか。

学校給食課長

ご飯を炊き、おにぎりにして提供いたします。1食あたり、おにぎり2個の提供を想定しております。災害時、都市ガスの使用ができなくなった場合、連続自動炊飯器の熱源をプロパンガスに切り替え、導入予定のおにぎり成型機を用いておにぎりを提供します。

また、プロパンガスを熱源とする回転釜が1機設置されるので、その回転釜でお湯を沸かし、フリーズドライの汁物の提供も想定しております。

会 長 新しい昭島市学校給食共同調理場の耐震関連についての説明もお願いします。

学校給食課長

関連施設として、自家発電機、受水槽を設置し、震災時は自家電機を使用します。自家発電機、受水槽については、必要な容量について議論を重ねてきましたが、概ね3日間の炊き出しが可能な容量の設備を設置する予定でございます。

委員 炊き出しの際、アレルギーを持った市民が震災等の非常時に食べられる食事があるのか心配していました。アレルギー患者は避難所にも行けないのかと危惧していましたが、多くの方が食べられるおにぎりの炊き出しの提供があるということで、これまでの話を聞いて、安心しました。

このことについて、具体的に話を進める際は、例えば、おにぎりの具材などは、どうするのか等の意見を伝えることが出来ればと思います。

会長 ありがとうございます。
他に、ご質問、ご意見はございますか。

委員 計2点ございます。

1点目は、アレルギーの対応についてです。アレルギー対応食の専用調理室を設けることは、素晴らしい取り組みだと思います。一方で、施設等のハード面だけでなく、アレルギー関連の計画書やマニュアル等について、ソフト面の充実も図っていただきたいと思います。新調理場の供用開始時に、既存のマニュアルの見直しや、どのような研修や準備を考えているか教えていただきたいです。

過去には、調布市で学校給食を食べた、児童が亡くなる痛ましい事故が起きています。こういった事故が起きないように、徹底してほしいと思います。

学校給食課長

マニュアルの見直しについては、これから取り組みますが、アレルギー対応をする食品項目等が変わるので、見直しは必要だと考えております。職員の研修についても、調理委託業者の協力も仰ぎながら、計画的に取り組んでいきたいと思います。

委員 現在、立川市が調理場の整備を実施しており、多摩立川保健所も、アレルギー関連の準備に携わっています。昭島市においても、アレルギー関連の準備等に取り組む際には、参考になる情報もあると思いますので、何かあれば声を掛けしてほしいと思います。

委員 2点目については、要望となります。調理業務を業者に委託している場合、保健所の営業許可が必要になると思います。設計図を拝見し、衛生面等について、色々と考えられていると思いますが、最終的には人が行うものであるため、施設が万全であるだけでは、安全・安心な学校給食の提供にはつながらないと思います。調理場の整備に当たり、懸念する事項等がある場合については、適宜、助言や指導もできるので、早急に保健所に相談してほしいと思います。

学校給食課長

ご助言ありがとうございます。

委託業者については、5年契約をしており、本年度は2年目となります。新調理場におきましても、現在受託している業者が引き続き調理業務に従事いたします。どうしたら、円滑に安全・安心な学校給食の提供ができるかについては、委託業者とも協議を重ねております。ぜひ、懸念事項等が生じた場合は、相談に乗っていただければと思います。

会長 ありがとうございます。

他に、ご質問、ご意見はございますか。

委員 新しい調理場には、試食することのできる食育研修室を配置している点について、良い取り組みだと思います。コロナ禍にあり、学校給食を試食する機会も無く、自分の子供がどのような給食を食べているか知ることができません。

また、アレルギー対応等も含めて、保護者が学校給食に関する情報を入手する方法は広報や SNS 等に限られており、実際に試食し、学校給食の現場の方から話を聞くのは、各家庭で子供と給食を話題にすることができるなど、食育の観点からも大切になると思います。

是非、各校 PTA 等のグループ単位で学校給食について、試食ができるようにしてほしいと思います。

学校給食課長

コロナ禍におきましても、試食会については要望が多くあるのが現状でございます。食育研修室については、児童

だけでなく学校給食運営審議会委員や保護者の方々にも試食をしていただければと考えております。

今、頂戴しました食育研修室の運用方法等のご意見については、今後検討してまいりたいと思います。

会 長

他にございますか。

他にご質問等がないようですので、ここで別の公務によりたゞいま、到着されました、岡部委員に挨拶していただきます。

委 員

岡部委員
(自己紹介)

会 長

ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

報告事項(2)「主な食育の取り組み状況について」事務局より、報告を求めます。

自校給食担当

報告事項(2) 主な食育の取り組み状況についてご報告いたします。

1、食育シンポジウムの開催について

食育シンポジウムを資料2に記載のとおり、開催いたします。学校給食では、地場産物を取り入れ、児童生徒に地域の良さを理解させることや愛着をもたせる食育活動を行っております。食育は、学校と家庭と地域が協働して進めることが求められており、食育シンポジウムを開催することにより連携を深めていきたいと考えております。

今回、光華小学校と中神小学校の事例の紹介をいたしますが、子供たちの自主的な取り組みが素晴らしく、ぜひ、多くの方に見ていただきたい内容になっております。既に申し込んでいただきました委員の方もいらっしゃると思いますが、ぜひ、お手元の資料のQRコードからお申し込みください。

2、食育パネル展示についてです。

日時は明日、1月13日（金）～17日（火）までです。食育シンポジウムの内容に呼応する形でのパネル展示となっております。まず、学校における食育の取り組みについて、紹介をいたします。

まず、光華小学校についてです。こちらは、シンポジウムの発表内容についてまとめたものです。光華小学校では、地域の人材や資源を活用した体験型学習を行っております。5年生が、自ら食料を作るために「光華かぶ株式会社」を立ち上げ、田中町の農家の方の協力を得て、江戸東京伝統野菜である「金町こかぶ」、「東京長かぶ」を栽培しました。子供たちが自ら考えた光華かぶ株式会社の取り組みを紹介しています。

次に中神小学校です。中神小学校についても、シンポジウムの発表内容をまとめました。中神小学校では、地域の自然、伝統文化及び技術などを教育活動に積極的に取り入れ、郷土昭島に対する愛着や誇りを育てる取り組みとして、江戸東京野菜である拝島ねぎについて学習しました。拝島ねぎは、やわらかい品種であることから育てにくいと言われていますが、拝島ねぎの生産者から指導を受けて、成長して花が咲いたものから種をとり、この種を次の学年に引き継ぐ、「拝島ねぎの命をつなぐ授業」を行いました。

次につつじが丘小学校の取り組みです。こちらは3年生の総合的な学習の時間に、昭島市の特産物について学習し、卵、野菜、梨、それぞれの生産者による出前授業の様子です。こちらは、平成13年から毎年行われている1年生による福島中学校の米作りの取り組みです。

次に学校給食で使用している地場産物の紹介をいくつかお見せします。

- ・トマト

こちらは、さいの目に切って夏にぴったりのバジルソースにしました。

- ・かぼちゃ

7月に収穫されたかぼちゃは、夏野菜のカレーに使いま

した。

- ・キャベツ

地場のキャベツは、巻きがしっかりとしており、とても品質のよいものを納めていただいています。

- ・にんじん

地場のにんじんは、色も鮮やかで料理が彩り良く仕上がります。

- ・たまご

地場の卵は鶏に与える飼料にもこだわり、鮮度だけでなく、色、味共に優れており、子供達からも好評です。

食育パネル展示についての報告は以上となります。

続きまして、3 Let's 食育クッキング 2022 の実施報告についてです。Let's 食育クッキングは、コロナウイルス感染拡大のため中止をしておりましたが、3年ぶりに開催いたしました。内容につきましては、物語に登場するおやつを作りました。コロナウイルスの感染対策を徹底した中での、子供が自分の分を作ることとしました。事後のアンケート結果では、ほとんどが「とても楽しかった」「ぜひ、作ってみたい」という感想でした。これから、そのクッキング教室で作ったレシピ動画をご覧ください。

続きまして4、新たな食育媒体の取り組みについてご報告いたします。食に関する情報の発信ツールとして紙媒体によるものについては、従前より行ってまいりましたが、動画や写真など、わかりやすく、スピーディーに情報を発信するため、昭島市動画チャンネルや昭島市公式Instagramを活用しています。先ほど、お見せいたしましたレシピ動画も参加できなかったけれど、これを見たら作れるよう、給食だよりもQRコードを載せて視聴できるようにいたしました。この動画の他、資料に記載しているものは、給食だより等で、その都度QRコードをお知らせし、現在も昭島市の公式ホームページから視聴することができます。

さて、本日は、中学校の生徒、保護者の方に見てもらうために作成した「給食ができるまで」をこれから、ご覧い

たきます。令和4年度から始まりました親子調理方式の様子が分かる内容となっております。

今後も食に関する情報を、様々な手法を活用して発信してまいりたいと考えております。なお、食育シンポジウムの第3部のパネルディスカッションのコーディネーターを佐々木委員にお願いしております。佐々木委員、どうぞよろしく願いいたします。報告は以上です。

会 長 ただいま、事務局より報告がありました「主な食育の取り組み状況について」につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

委 員 食育クッキングについて、全市民が対象であることを考えると、募集人員、募集日程が少ない点について、工夫が必要だと思えます。共働き世帯などが参加しやすくするなど、様々な市民の方が参加できるように考慮してほしいと思えます。

また、メニューについても、米粉を使用するなど、アレルギー対応食を喫食している児童でも参加できるように考慮してほしいと思えます。

学校給食課長

貴重なご意見ありがとうございます。

これまでは、1食分の献立を作る内容でした。本年度においては、コロナ禍であることに鑑み、時間を要せず、保護者の手をあまり借りることなく、簡単に作れるメニューにいたしました。

今回、あいぽっくで実施をし、低学年は保護者同伴といたしましたが、新たな取り組みとして、4年生以降の高学年は児童だけで参加していただき、栄養士が補助しながら子供だけで調理しました。

アレルギーに対応した、メニュー等については今後検討したいと思えます。

この食育クッキングは、子供たちが調理をとおして食に関心を持ってもらうことを目的としております。多くの子供達に参加してもらえよう、今後も企画してまいりたいと思えます。

会 長

ありがとうございます。
他に、ご質問、ご意見はございますか。

委 員

先ほどの質問に付随する内容にはなりますが意見をしたいと思います。

昭島市以外においても、多くの自治体が食育に取り組んでいるが、一連のコロナ対策により事業を縮小している様子が見て取れます。

しかし、注意を払って、可能な限り食育に係る事業を継続し、多くの市民の方が食育クッキングのような事業に参加できる環境を作り出すのは、学校給食課に市民から託されている重要な使命だと思ってほしいと思います。

学校給食としては、大きな負担となりますが、積極的に取り組んでほしいと思います。例えば、保護者向けの調理教室、自治会館などで行う、地域毎の調理教室を実施する事例もあります。また、入学前の児童や保護者に対して、学校給食に興味を持ってもらえるように、学校給食を試食する場を提供している自治体もあり非常に好評を得ているという話を聞いたことがあります。

食育は、多くの市民の方々の注目を集めており、取り組みは多種多様な方法があると思いますが、これが学校給食課の負担になっているのは事実でございます。市民の方が喜んでいる姿を、職員、栄養士、調理員が目にし、やりがいにつなげ、事業を継続することが非常に重要だと思います。

昭島市においても、このような取り組みを継続することが大切になると思います。

以上、意見とさせていただきます。

学校給食課長

貴重なご意見ありがとうございます。

新調理場では、夏休み等、調理業務を実施していない期間においては、調理場の施設見学を兼ねての調理教室など、様々な方法について、検討していきたいと思います。

また、食育クッキング教室については、学校での開催等の水平展開も考えております。今日、委員として参加されている岡部委員が校長を務められている武蔵野小学校での

実施も検討しております。その際は、各学校の栄養士だけでなく、調理員も参加し、気軽に児童が参加できるような教室を企画したいと思います。

会 長 ありがとうございます。
他に、ご質問、ご意見はございますか。

委 員 食育シンポジウムの開催は、ここでQRコードを読めば可能ですか。

学校給食課長 はい、可能です。今回、食育シンポジウムにおいては、佐々木委員にパネルディスカッションのコーディネーターを務めていただくことになっております。

昭島市の食への想いも伝えさせていただいており、より良い学校給食の実現のために、有意義な時間になればと思っております。

委 員 本日、学校給食の取り組みの動画を初めて拝見し、学校給食を美味しく作るための工夫等が見ることができて、とても良かったです。

良い取り組みなので、例えば、目が不自由な方も学校給食について情報を得ることができるようにナレーションを付けるなどして、誰もが情報を取得することができるような工夫について、検討してほしいと思います。

学校給食課長 貴重なご意見ありがとうございます。
今、頂いたご意見を参考にしたいと思います。

委 員 学校では、食育の年間計画に基づいて教育に取り組んでおり、従前より、学校においても栄養士と協力し、廊下等で食育媒体を設置して、児童に向け地場野菜の紹介等の情報を発信しております。

食育においては、地産地消がとても重要だと考えており、献立表では、地場野菜を使用している献立が分かりやすく記載されております。

また、別の日には、各地方の郷土料理、世界各国の料理に

ついでの献立があり、多くの工夫が見られます。

安全、安心な給食を提供していただくだけでも、学校としては有難いですが、多種多様な市民の要望を吸い上げて色々な情報発信をするための媒体を使用するのは非常に有意義なことだと思います。

新調理場が整備された際には是非、子供達を連れて施設見学をさせていただければと思います。期待しております。

学校給食課長

貴重なご意見ありがとうございます。

会 長

よろしいですか。他にございますか？

他にご質問、ご意見等がないようですので、次の議題に移ります。

それでは、本日最後になりますが、「4 その他」について、事務局よりお願いします。

学校給食課長

事務局からはございません。

会 長

それでは、委員の皆様から、何かございますか。

委 員

給食の無償化について、昭島市の考えを教えてくださいたいと思います。

他の自治体でも、取り組みが進んでおり、子育て支援にもつながると思いますので、昭島市の状況についてお聞きしたいと思います。

学校給食課長

無償化については、市議会においても質問がありましたが、学校給食法第 11 条において、食材料費については保護者が負担することと規定されております。

また、全ての児童、生徒を対象とした、無償化については、財源の面で困難性があることから実施はしません。

なお、従前より、昭島市においては食材料購入費補助金を拠出しております。具体的には、6 円を補助しておりましたが、昨今の食材料高騰に鑑み、さらに 18 円の補助を支出し、1 食あたり、24 円の補助金を支出しており、家計の負担軽減を図っております。

委員 全国で76自治体が給食の無償化を実施しているが、この無償化に関する他自治体の取り組みについて参考にして取り組んでほしいと思います。

委員 意見としてお伝えします。是非、昭島市の学校給食において、オーガニック給食、有機野菜の使用を検討していただきたいと思います。市内農家では、多くの低農薬・有機野菜を生産しているが、認知度が低く、周知がされておりません。学校給食で導入すれば、農業の活性化にもつながると思いますので、一部でも有機野菜の導入をしていただきたいと思います。

学校給食課長 有機野菜については、供給量や学校給食費を考慮すると、使用については、困難性があると考えております。

一方で、地場野菜の農家の方は、納品時に子供達が安心して食べられるように、極力、農薬を使用していない等のお声掛けが良くあります。こういった地場産物を積極的に取り入れていく方針については、さらに注力します。この取り組みについては、児童及び保護者の方々へも周知の徹底が必要であると改めて思いました。

有機野菜の良さは十分に承知しておりますが、昭島市においては、こういった地場野菜を積極的に取り入れていくことで、安全・安心な学校給食の提供をしていきたいと思っております。

委員 献立すべてに有機野菜を使用するのは難しいと思いますが、1品だけでも良いと思いますので、有機野菜の学校給食での使用については、検討していただければと思います。

学校給食課長 意見として頂戴したいと思います。

会長 よろしいですか。他にございますか？

他に質問、ご意見等がないようですので、本日本日予定した日程は全て終わりました。以上で、令和4年度第2回昭島

市学校給食運営審議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

【出席委員】

相部会長、小瀬副会長、岡部委員、鵜川委員
金杉委員、長谷川委員、内藤委員
佐々木委員（学識経験者）、瀬尾委員
酒匂委員、湯浅委員、乙津委員

【欠席委員】

佐々木委員(PTA 連合組織代表者)、宇田川委員、松島委員